

○「取組方針」策定後における進捗状況及び達成状況【長崎河川国道事務所】

参考-1

具体的な取組の柱 事項	実施内容	時期	取組み機関				進捗状況及び取組み	達成状況	説明資料 記載 ページ
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道			
1) 住民の防災意識向上に関する課題									
■防災学習・防災教育等による防災知識の向上									
●関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充	自主防災組織の拡大や防災教育資料の作成、また小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施	引き続き実施	○	○	○	○	・小中学生を対象とした防災教育を実施中。また、各機関や地域と連携し出前講座や防災講和による啓発活動を実施中 ・県が実施する出前講座や他機関が実施する防災学習や防災教育に参加することを対象として考えている	○ (実施中)	P8~9
■諫早大水害を語り継ぐ									
●あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する	諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催	平成29年度	○	○	○	○	・諫早大水害から60年を迎え、平成29年度に防災・減災フォーラムを開催するとともに、パネル展示を行う(H29.7.23)	○ (実施中)	P10
■想定される浸水リスクの周知									
●想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成	想定し得る最大規模の降雨によるハザードマップの作成	平成28年度～平成30年度	○	○	○	○	・国管理区間においては、H28.5.30に公表済。県管理区間においても随時検計中であり、継続してハザードマップの更新を実施	○ (実施中)	P11
●自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成	洪水氾濫による自治会毎による避難計画検討やまるごとまちごとハザードマップの整備	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・L2外力を対象としたタイムラインを検討しており、今後の広域避難を含めた避難計画の策定に役立てる資料の提供を行っている (県管理区間のL2浸水想定区域は検計中)	○ (実施中)	
●ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知	説明会や出前講座等の実施支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・L2外力に加え、様々な外力規模に対する浸水想定を作成する(計画規模は公表済) ・県が実施する出前講座や他機関が実施する防災学習や防災教育に参加することを対象として考えている	○ (実施中)	
2) 情報提供、避難に関する事項									
■洪水時における河川水位等の情報提供等の内容									
●切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知	受け手側にわかりやすく、切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討	引き続き実施	○	○	○	○	・気象台は、諫早市へ気象予報士を派遣し、避難勧告等を出すタイミングや防災気象情報の活用方法へのアドバイス及び避難マニュアルの支援を行った。また、H29.5月からは大雨等の「警戒級の可能性」及び警報等の危険度を色分けした時系列表示を提供開始 ・長崎県河川砂防情報システム、NHKデータ放送にて水位、雨量情報を提供する ・H29.3より諫早市でもHPを作成・表示し、幅広い情報提供に努めている	○ (実施中)	P12~16
●関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化	リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度～平成30年度	○	○	○	○	・国が設置したカメラ映像は、諫早市役所、河川課、県央振興局にて映像の共有化を図っており、引き続き関係機関での情報共有に努める ・諫早市でもカメラの設置は行っており、情報共有化に向けて取り組んでいく。	○ (実施中)	
■避難勧告等の発令									
●水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定	住民避難に着目したタイムライン(事前防災行動計画)の策定(策定後には、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施)	平成28年度～平成29年度	○	○	○	○	・他機関と連携したタイムライン構築に向け、関係機関との検討会を開催し、L2規模に対応したタイムライン試行版を策定している。今年度よりタイムラインを運用し、引続き改善等を進める	○ (実施中)	P17
●各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施	大規模な災害を想定し、タイムラインに基づいた本明川総合水防演習を実施	平成29年度	○	○	○	○	・L2外力を対象としたタイムラインに基づき、関係機関が協力して情報伝達、各種水防工法、避難訓練、水難者救助訓練等を行う本明川総合水防演習(H29.5.14)を実施	○	P18
●雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討	近年までの降雨特性を基に、適切な避難を実施するための避難勧告等の発令基準の検討を実施	平成30年度～平成32年度	○	○	○	○			
■住民等への情報伝達の体制や方法									
●関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【再掲】	自主防災組織の拡大や防災教育資料の作成、また小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施	引き続き実施	○	○	○	○	・小中学生を対象とした防災教育を実施中。また、各機関や地域と連携し出前講座や防災講和による啓発活動を実施中 ・県が実施する出前講座や他機関が実施する防災学習や防災教育に参加することを対象として考えている	○ (実施中)	P8~9
●情報発信の内容を理解してもらうため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実	テレビ局との映像提供を活用した、わかりやすい防災情報の提供方法を検討	引き続き実施	○	○	○	○	・インターネット(川の防災情報、長崎県河川砂防情報システム等)、携帯電話、地デジ(NHKデータ放送)等から得られる情報を、よりわかりやすく、迅速かつ正確に提供できる方法の改善・充実を図る	○ (実施中)	
●防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善・充実	住民に十分な情報がいきわたりにくい夜間時や風雨等の雑音で聞き取りづらい状況下でも、川の安全を住民に知らせる対策の検討を実施	引き続き実施	○	○	○	○	・公園堰に設置しているスピーカーを今後拡大していく ・本明川沿川で防災行政無線は設置済	○ (実施中)	
■避難場所・避難経路の確保									
●想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップの作成【再掲】	想定し得る最大規模の降雨によるハザードマップの作成	平成28年度～平成30年度	○	○	○	○	・国管理区間においては、H28.5.30に公表済。県管理区間においても随時検計中であり、継続してハザードマップの更新を実施	○ (実施中)	P11
●自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップの作成【再掲】	洪水氾濫による自治会毎による避難計画検討やまるごとまちごとハザードマップの整備	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・L2外力を対象としたタイムラインを検討しており、今後の広域避難を含めた避難計画の策定に役立てる資料の提供を行っている (県管理区間のL2浸水想定区域は検計中)	○ (実施中)	
●ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知【再掲】	説明会や出前講座等の実施支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・L2外力に加え、様々な外力規模に対する浸水想定を作成する(計画規模は公表済) ・県が実施する出前講座や他機関が実施する防災学習や防災教育に参加することを対象として考えている	○ (実施中)	

○「取組方針」策定後における進捗状況及び達成状況【長崎河川国道事務所】

参考-1

具体的な取組の柱 事項	実施内容	時期	取組み機関				進捗状況及び取組み	達成状況	説明資料 記載 ページ
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道			
2) 情報提供、避難に関する事項									
■避難誘導体制									
●要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動	要配慮者(高齢者、子供等)を対象とした防災訓練の計画・支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・要配慮者とのL2浸水想定区域を基本とした防災マップづくりの作成支援や、施設管理者が避難計画・訓練を実施する際に、避難計画策定に向けた説明会の開催、さらに技術的な助言や情報伝達訓練等による積極的な支援を行っている	○ (実施中)	P19
●水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【再掲】	住民避難に着目したタイムライン(事前防災行動計画)の策定(策定後は、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施)	平成28年度～平成29年度	○	○	○	○	・他機関と連携したタイムライン構築に向け、関係機関との検討会を開催し、L2規模に対応したタイムライン試行版を策定している。今年度よりタイムラインを運用し、引続き改善等を進める	○ (実施中)	P17
●帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討	通勤、通学や観光客等の帰宅困難者に対する一時的な避難や支援体制を検討	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・早めの避難誘導や、安全な避難場所及び避難路の確保等、関係機関において的確な避難体制を構築できるよう技術的支援を実施 ・また、長崎県河川砂防情報システムや防災ポータルにて情報提供を実施している ・気象台では運行の可否について、JRとの勉強会を行う予定	○ (実施中)	
■防災拠点の機能確保									
●水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害版BCPの検討、策定	防災拠点施設の機能の維持を確保するための水害版BCPを策定	平成28年度～平成30年度	○	○		○	・防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害版BCPの検討を推進 ・諫早市では平成28年度に策定済	○ (実施中)	
■河川水位等に係る情報の提供									
●関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化【再掲】	リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度～平成30年度	○	○		○	・国が設置したカメラ映像は、諫早市役所、河川課、県央振興局にて映像の共有化を図っており、引続き関係機関での情報共有に努める ・諫早市でもカメラの設置は行っており、情報共有化に向けて取り組んでいく。	○ (実施中)	
3) 水防に関する事項									
■水防活動の実施体制									
●避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備	危険箇所の状況把握のための簡易水位計の設置や量水標・CCTVカメラ等の増設	引き続き実施				○	本明川は設置済、半造川はH28に危険箇所において簡易水位計を設置しており、CCTVカメラの配置に関し改めて検討を実施	○ (実施中)	
●水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○	○	○	洪水対応演習や水閘門操作等の説明会を充実化し、情報の共有や連絡体制の確立を図る。引続き防災体制の強化・連携に努める	○ (実施中)	
●効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進	洪水時の急激な水位上昇時に効率的な水防活動を実施するため、統一した情報の提供と発信方法の充実	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・気象・水位情報の提供方法について改善を推進していく ・長崎県では、平成28年度より災害情報共有システム(Lアラート)を開始し、避難判断水位に達した時点で諫早市、報道関係に提供する	○ (実施中)	P20
■水防資機材の整備状況									
●効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備	水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な資機材の配置計画検討	平成28年度から順次実施	○	○		○	・災害の拡大防止や施設被害の早期復旧等に係る協定を締結している業者に対し、『大規模浸水を考慮した計画的な保有資機材の配置や備蓄数量』等に関する意見交換会を実施 ・また、水防計画にて水防資機材の配置を共有しており、市外からの支援等も可能 ・諫早市でも水防資機材を配置している	○ (実施中)	P21
●早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備	流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の整備	平成28年度から順次実施				○	現状を確認し、今後配置計画を含めて検討を進めていく	○ (実施中)	
■早期復旧に資する整備									
●災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への適切なアクセスルートの検討及び整備	洪水時に発生する大量の流木・瓦礫の処理を考慮した適切なアクセスルートの検討	平成30年度～平成32年度	○	○		○			
4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項									
■排水施設、排水資機材の操作・運用									
●氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討	氾濫水を迅速に処理するため、大規模浸水等に備えた排水移設・ポンプ車の運用マニュアルを作成	平成30年度～平成32年度	○			○			
●施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○		○	操作規則等に従った適正な操作を行うため、操作員に対する操作訓練、説明会の充実化を図る。実施。今後も継続して実施するとともに、施設操作の複雑化による改善も推進していく	○ (実施中)	P22
●排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	平成30年度～平成32年度	○	○		○			
5) 河川管理施設の整備に関する事項									
■堤防等河川管理施設の現状の整備状況									
●河道掘削 ●半造川の堤防整備	昭和32年7月洪水規模の洪水に対し、河道水位を低下させるための対策を実施	引き続き実施				○	本川、半造川の河道掘削を実施中。また、半造川で優先箇所(半造橋～嘉一橋)の堤防整備、鉄道橋改築を実施中	○ (実施中)	
●本明川の天端の保護、半造川の裏法尻の補強	堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばす対策を実施	引き続き実施				○	越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防対策を推進	○ (実施中)	P23
■計画中ダムによる調節									
●本明川ダムの整備	昭和32年7月洪水規模の洪水を安全に流下させるため、本明川ダムを建設	引き続き実施				○	本明川ダムに関する調査・計画、整備を実施	○ (実施中)	P24